様式第11号（第１面）

記載例

（日本産業規格Ａ列４）

許可番号	派００－０００００００
事業所枝番号	2
許可年月日	平成００年００月００日

労働者派遣事業報告書（年度報告）

令和６年　６月　30日

厚　生　労　働　大　臣　　殿

株式会社カスミスタッフ
提出者　代表取締役　富口　正之

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第１項の規定により、下記のとおり事業報告書を提出します。

（ふりがな） 1 氏名又は名称	かぶしきかいしゃ　かすみすたっふ 株式会社　カスミスタッフ			
2 住　所	〒（　１０５－△△△△　） 東京都港区新橋１－×－×　　（０３）△△△△－△△△△			
（ふりがな） 3 代表者の氏名 （法人の場合）	とみぐち　まさゆき 富口　正之		役　名 代表取締役	
（ふりがな） 4 事業所の名称	かぶしきかいしゃ　かすみすたっふ　しんじゅくしてん 株式会社　カスミスタッフ　新宿支店			
5 事業所の住所	〒（　１６０－××××　） 東京都新宿区西新宿１－×－×　新宿○○タワー10階 （０３）－××××－××××			
6 大企業、中小企業の別	1　大企業　　(2) 中小企業			
7 産業分類	名称	受託開発ソフトウェア業	分類番号	3911
8 事業年度の開始の日及び当該事業年度の終了の日	５年４月１日　～　６年３月31日			
9 民営職業紹介事業との兼業	(1) 有　　2　無		許可・届出番号	１３－ユ－△△△△
10 親会社の名称	株式会社カスミホールディングス		備考	
①労働者派遣事業の許可番号	派××-××××××	②民営職業紹介事業の許可・届出番号		××-ユ-△△△△△△
11 請負事業の実施	(1) 有　　2　無		うち構内請負の実施	(1) 有　　2　無
12 備考				

主たる業種の日本標準産業分類の名称とその細分類番号を記載すること。

直前に終了した事業年度（決算期）に合わせて記入すること。

※労働局記入欄

(R5.12)

様式第11号（第２面）　　（日本産業規格Ａ列４）

（１）は報告対象期間の末日における派遣労働者等の実人数を記載すること。

全労働者には派遣労働者以外の労働者も含める

Ⅰ　年度報告

（１）派遣労働者数等雇用実績（実人数）（報告対象期間末日現在）

	計	通算雇用期間が１年以上の派遣労働者	うち同じ職場に１年以上派遣見込みの者	通算雇用期間が１年未満の派遣労働者	うち同じ職場に１年以上派遣見込みの者
①全労働者	100	－	－	－	－
②派遣労働者総計	40	30	20	10	3
③無期雇用派遣労働者	10	10	10	0	0
④有期雇用派遣労働者	30	20	10	10	3
⑤日雇派遣労働者	2	0	0	2	0
⑥登録者　※	20	－	－	－	－

※登録制度のある事業主のみ

日雇派遣労働者及び登録者のうち雇用されている者も含める

（４）～（８）は報告対象

（２）労働者派遣事業の売上高

千円、万円単位や小数

40,000,000

※労働者派遣事業を行う事業所ごとの労働者派遣事業の売上高にちて、決算後の金額を記載

（３）請負事業の売上高

10,000,000

※当該事業所で請負事業を行っている場合の請負事業に係る売上高について、決算後の金額を記載

（４）海外派遣労働者数（実人数）

3

（５）派遣先に関する事項

①派遣先事業所数（実数）

派遣実績がない場合、〇印を記載すること。

5

②労働者派遣契約の期間別件数（延べ件数）

報告対象期間内に締結した個別契約件数を記載す

総件数	１日以下のもの	１日を超え７日以下のもの	７日を超え１月以下のもの	１月を超え２月以下のもの	２月を超え３月以下のもの	３月を超え６月以下のもの	６月を超え１２月以下のもの	１年を超え３年以下のもの	３年を超えるもの	労働者派遣契約がなかった
50	15	0	5	3	1	1	10	15	0	

（６）教育訓練（キャリアアップに資するものを除く）の実績

① 労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育

		教育の内容及び当該内容に係る労働安全衛生法又は労働安全衛生規則の該当番号	教育の内容	教育の方法の別 １ 座学・２ 実技	教育の実施主体の別 １ 事業主・２ 派遣先・３ 教育機関・４ その他	受講した派遣労働者数	１人当たりの平均実施時間
イ	5		腰痛防止教育	1	1	20	1
ロ	6		整理・整頓・清掃・清潔訓練	1	2	20	1
ハ	7		危険予測訓練	1	2	20	2
ニ							
ホ							

労働安全衛生法第59条第１項の規定に該当する場合は、労働安全衛生規則第35条第１項第１号から第８号の該当する番号、同法第59条第２項の規定に該当する場合は「９」、同法第59条第３項の規定に該当する場合は「10」と記載すること。なお、労働安全衛生規則第35条第１項第５号から第７号までの教育は、全ての企業で実施する義務があるため必ず記載すること。

③主な派遣先事業主（取引額上位５社）

氏名又は名称	所在地
株式会社△△	埼玉県朝霞市
株式会社〇△	東京都港区
株式会社□△	東京都港区
株式会社×〇	東京都新宿区
株式会社□×	東京都港区

② その他の教育訓練（①及び（11）に係るものを除く）

訓練の内容		訓練の方法の別 １ OJT・２ OFF-JT	訓練の実施主体の別 １ 事業主・２ 派遣先・３ 訓練機関・４ その他	訓練費負担の別 １ 無償（実費負担なし）・２ 無償（実費負担あり）・３ 有償	賃金支給の別 １ 有給（無給部分なし）・２ 有給（無給部分あり）・３ 無給	１人当たりの平均実施時間
イ	コンプライアンス研修	2	1	1	1	1
ロ						
ハ						

第６面のキャリアアップに資する教育訓練以外の教育訓練を記載すること。

（７）紹介予定派遣に関する事項

イ　紹介予定派遣に係る労働者派遣契約の申込人数（人）	ロ　紹介予定派遣により労働者派遣をした労働者数（人）	ハ　紹介予定派遣において職業紹介を実施した労働者数（人）	ニ　紹介予定派遣で職業紹介を経て直接雇用に結びついた労働者数（人）
5	4	4	2

（８）雇用安定措置（法第30条）の実績

雇用安定措置の対象者
Ａ：同一の組織単位に継続して３年間派遣される見込みがある者
Ｂ：同一の組織単位に継続して１年以上３年未満派遣される見込みがある者
Ｃ：（Ａ及びＢ以外の者で）派遣元事業主に雇用された期間が通算１年以上の者

「対象派遣労働者数」には、各期間に該当し、かつ、Ａ及びＢについては、就業継続を希望する者の総数を書くこと（雇用安定措置を講じなかった人数を含む）。また、複数の措置を講じた場合は、それぞれの措置の人数に含めること。

期間	対象派遣労働者数	第１号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第２号の措置（新たな派遣先の提供）を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第３号の措置（派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用）を講じた人数	教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）	紹介予定派遣（※２）	左記以外のその他の措置	第１号から第３号までのいずれの措置も講じなかった人数	備考
計	30	4	3	15	5	8	6	2		2	
３年見込み	3	2	2	1		1					
２年半から３年未満見込み	5	1		2	1	1	2			1	
２年から２年半未満見込み	3			2	1	1	1				
１年半から２年未満見込み	5			2		2	1	1		1	
１年から１年半未満見込み	4			2	1	1	1	1			
１年未満見込み（※１）	10	1	1	6	2	2	1				

無期雇用派遣労働者は記載不要。

※１　「１年未満見込み」については、派遣元での通算雇用期間が１年以上の者（登録中の者を含む）に限る。
※２　（７）欄の「イ　紹介予定派遣に係る労働者派遣契約の申込人数（人）」の内数であること。

第２号の措置には、有期雇用派遣労働者を無期雇用とした後、新たな派遣先へ就業させた場合や、再び同じ派遣先へ就業させた場合も含まれる。

様式第11号（第３面）

（９）派遣料金及び派遣労働者の賃金（１日（８時間当たり）の額）に関する事項

①　業務別派遣料金及び派遣労働者の賃金（日雇派遣労働者を除く）

	派遣料金（１日（８時間当たり）の額）			派遣労働者の賃金（１日（８時間当たり）の額）				
	派遣労働者平均	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者	派遣労働者平均	無期雇用派遣労働者	協定対象派遣労働者	有期雇用派遣労働者	協定対象派遣労働者
全業務平均 01～99の合計額／記載業務の合計数	22,000	32,000	20,000	16,000	22,000	22,000	15,000	18,000
01 管理的公務員								
02 法人・団体役員								
03 法人・団体管理職員								
04 その他の管理的職業従事者								
05 研究者								
06 農林水産技術者								
07 08 製造技術者								
09 建築・土木・測量技術者								
10 情報処理・通信技術者	27,000	32,000	23,000	20,000	22,000	22,000	18,000	18,000
11 その他の技術者								
12 -1 医師								
12 -2 薬剤師								
12 -3 歯科医師、獣医師								
13 -1 看護師								
13 -2 准看護師								
13 -3 保健師、助産師								
14 -1 診療放射線技師								
14 -2 臨床検査技師								
14 -3 その他の医療技術者								
15 その他の保健医療従事者								
16 社会福祉専門職業従事者								
17 法務従事者								
18 経営・金融・保険専門職業従事者								
19 教員								
20 宗教家								
21 著述家，記者，編集者								
22 美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者								
23 音楽家，舞台芸術家								
24 その他の専門的職業従事者								
25 一般事務従事者	17,000		17,000	12,000			12,000	
26 会計事務従事者								
27 生産関連事務従事者								
28 営業・販売事務従事者								
29 外勤事務従事者								
30 運輸・郵便事務従事者								
31 事務用機器操作員								

全業務平均は、縦列の金額の単純平均（小数点以下四捨五入）であること。

月給や時給ではなく、１日８時間当たりの金額を記載すること。

派遣料金については、全派遣労働者、無期雇用派遣労働者、有期雇用派遣労働者それぞれにおいて、以下の計算式により計算すること。

【計算式】
（派遣先から得た派遣料金の総額（消費税を含む）／派遣労働者の総労働時間）×８時間
（小数点以下四捨五入）

派遣労働者の賃金については、全派遣労働者、無期雇用派遣労働者、有期雇用派遣労働者それぞれにおいて、以下の計算式により計算すること。

【計算式】
（派遣労働者の賃金の総額／派遣労働者の総労働時間）×８時間
（小数点以下四捨五入）

協定対象派遣労働者がいない場合（派遣先均等・均衡方式のみを採用している場合）は、記載不要。

様式第11号（第４面）

① 業務別派遣料金及び派遣労働者の賃金（日雇派遣労働者を除く）（続）

	派遣料金（１日（８時間当たり）の額）			派遣労働者の賃金（１日（８時間当たり）の額）				
	派遣労働者平均	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者	派遣労働者平均	無期雇用派遣労働者	協定対象派遣労働者	有期雇用派遣労働者	協定対象派遣労働者
32 商品販売従事者								
33 販売類似職業従事者								
34 営業職業従事者								
35 家庭生活支援サービス職業従事者								
36 介護サービス職業従事者								
37 保健医療サービス職業従事者								
38 生活衛生サービス職業従事者								
39 飲食物調理従事者								
40 接客・給仕職業従事者								
41 居住施設・ビル等管理人								
42 その他のサービス職業従事者								
43 ～45 自衛官・司法警察職員等	―	―	―	―	―	―	―	―
46 農業従事者								
47 林業従事者								
48 漁業従事者								
49 50 生産設備制御・監視従事者								
51 機械組立設備制御・監視従事者								
52 53 製品製造・加工処理従事者								
54 機械組立従事者								
55 機械整備・修理従事者								
56 57 製品検査従事者								
58 機械検査従事者								
59 生産関連・生産類似作業従事者								
60 鉄道運転従事者								
61 自動車運転従事者								
62 船舶・航空機運転従事者								
63 その他の輸送従事者								
64 定置・建設機械運転従事者								
65 建設躯体工事従事者	―	―	―	―	―	―	―	―
66 建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）								
67 電気工事従事者								
68 土木作業従事者	―	―	―	―	―	―	―	―
69 採掘従事者								
70 運搬従事者								
71 清掃従事者								
72 包装従事者								
73 その他の運搬・清掃・包装等従事者								
99 分類不能の職業								

様式第11号（第５面）

令第４条以外の業務も含めた派遣料金及び賃金の平均を記載すること。また、令第４条に該当しない日雇派遣のみの場合は全業務平均のみ記入すること。

② 日雇派遣労働者の業務別派遣料金及び賃金

	日雇派遣労働者の派遣料金（1日（８時間当たり）の額）	日雇派遣労働者の賃金（１日（８時間当たり）の額）	
		日雇派遣労働者	協定対象派遣労働者
全業務平均	30,000	18,000	19,000
４－１ 情報処理システム開発	32,000	22,000	22,000
４－２ 機械設計			
４－３ 事務用機器操作	24,000	17,000	0
４－４ 通訳、翻訳、速記			
４－５ 秘書			
４－６ ファイリング			
４－７ 調査			
４－８ 財務			
４－９ 貿易			
４－10 デモンストレーション			
４－11 添乗			
４－12 受付・案内			
４－13 研究開発			
４－14 事業の実施体制の企画、立案			
４－15 書籍等の制作・編集			
４－16 広告デザイン			
４－17 ＯＡインストラクション			
４－18 セールスエンジニアの営業、金融商品の営業			
４－19 看護業務			

(10) マージン率等の情報提供の状況

提供方法	該当する各欄に「○」を記載
インターネット	○
書類の備付け	
その他（パンフレットへの掲載）	○

「その他」の場合は、「提供方法」を記載すること。

様式第11号（第６面）

※フルタイム（１年以上雇用見込み）の場合

（11）キャリアアップ措置の実績

① キャリアコンサルティングの窓口担当者の人数

職務経験有り…過去にキャリアコンサルティング経験がある者、人事部門で３年以上の経験がある者等。
知見有り…キャリアコンサルティングの知識を有する者。

		計	うち社内の者	うち社外の者	うち派遣元責任者との兼任状況	キャリアコンサルティングに関する職務経験・知見のある者	
						職務経験あり	知見あり
計		2	2		1	1	
キャリアコンサルタント		1	1		—	—	
上記以外の担当者		1	1		—	1	
	営業職				—		
	その他	1	1		—	1	

「職務経験有り」か「知見有り」か必ずどちらかに記入すること。

② キャリアコンサルティングの実施状況

全派遣労働者数			実施を希望した者の人数			実施した者の人数		
計	うち無期派遣労働者	うち有期派遣労働者	計	うち無期派遣労働者	うち有期派遣労働者	計	うち無期派遣労働者	うち有期派遣労働者
40	10	30	30	5	25	30	5	25

フルタイム1年以上の雇用見込みの派遣労働者が30人の場合
【1年目】入職から1年目の派遣労働者が10人
【2年目】入職から2年目の派遣労働者が10人
【3年目】入職から3年目の派遣労働者が5人
【4年目以降】入職から4年目以降の派遣労働者が5人

③ キャリアアップに資する教育訓練（１ フルタイム（１年以上雇用見込み）、２ 短時間勤務（１年[illegible]込み）、３ １年未満雇用見込み）

１から３のいずれかに該当する番号に○印を付け、それぞれ別紙にして作成すること。

訓練の内容等	対象となる派遣労働者 （上段） 種別 （１雇入時・２派遣中・３待機中・４入社○年目・５長期的なキャリア形成を念頭に置いた内容の教育訓練の対象となる無期雇用派遣労働者・６その他） （下段） 対象となる派遣労働者数				（上段）実施時間の総計 （受講者数×教育訓練１[illegible]時間（複数回実施の場合は、その[illegible]） （下段）受講者の実人数 （各年[illegible]同一の訓練を複数回受講した者は、重複計上しないこと）				訓練の方法の別 1 計画的なOJT 2 OFF-JT 3 OJT （計画的なもの以外）	訓練の実施主体の別 1 事業主 2 派遣先 3 訓練機関 4 その他	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし） 2 無償（実費負担あり） 3 有償	賃金支給の別 1 有給（無給部分なし） 2 有給（無給部分あり） 3 無給
	１年目	２年目	３年目	４年目以降	１年目	２年目	３年目	４年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練												
4時間 (イ) 新規採用者訓練	1		4時間×10人		40				1	1	1	1
	10				10				備考			
(ロ)												
									備考			
ロ 職能別訓練												
4時間 (イ) システム設計・技能研修	2	2	2	2	40	40	20	20	1	1	1	1
	10	10	5	5	10	10	5	5	備考			
4時間 (ロ) ＯＡ機器操作訓練	2	2	2	2	20	20	12	8	2	1	1	1
	5	5	3	2	5	5	3	2	備考			
ハ 職種転換訓練												
2時間 (イ) ワークスタイル多様化研修		2	4	4		20	10	10	1	1	1	1
		10	5	5		10	5	5	備考			
(ロ)												
									備考			
ニ 階層別訓練												
2時間 (イ) リーダー就任研修		4	4	4		20	10	10	1	1	1	1
		10	5	5		10	5	5	備考			
(ロ)												
									備考			
ホ その他の教育訓練												
1時間 (イ) ビジネススキル研修	2	2	2	2	5	5	3	2	1	3	1	1
	5	5	3	2	5	5	3	2	備考			
1時間30分 (ロ) 経理研修	2	2	1.5時間×５人	2	7.5	7.5	3	4.5	2	1	1	1
	5	5	2	3	5	5	2	3	備考			
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計（ａ）					112.5	112.5	58	54.5	１～３年目のａの合計 （ｃ）			283
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数（ｂ）					10	10	5	5	１～３年目のｂの合計 （ｄ）			25
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について１人当たりの平均実施時間（ａ÷ｂ）					11	11	11	10	１～３年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について１人当たりの平均実施時間（ｃ÷ｄ）			11
小数点以下切り捨て												
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額（１人１時間当たり平均）									2,000			

様式第11号（第６面）

※短時間勤務（１年以上雇用見込み）の場合

（11）キャリアアップ措置の実績

① キャリアコンサルティングの窓口担当者の人数

職務経験有り…過去にキャリアコンサルティング経験がある者、人事部門で３年以上の経験がある者等。
知見有り…キャリアコンサルティングの知識を有する者。

		計	うち社内の者	うち社外の者	うち派遣元責任者との兼任状況	キャリアコンサルティングに関する職務経験・知見のある者	
						職務経験あり	知見あり
計		2	2		1	1	
キャリアコンサルタント		1	1		—	—	
上記以外の担当者		1	1		—	1	
	営業職				—		
	その他	1	1		—	1	

「職務経験有り」か「知見有り」か必ずどちらかに記入すること。

② キャリアコンサルティングの実施状況

全派遣労働者数			実施を希望した者の人数			実施した者の人数		
計	うち無期派遣労働者	うち有期派遣労働者	計	うち無期派遣労働者	うち有期派遣労働者	計	うち無期派遣労働者	うち有期派遣労働者
40	10	30	30	5	25	30	5	25

短時間勤務（1年以上の雇用見込み）の派遣労働者が7人の場合
【1年目】入職から1年目の派遣労働者が3人
【2年目】入職から2年目の派遣労働者が2人
【3年目】入職から3年目の派遣労働者が1人
【4年目以降】入職から4年目以降の派遣労働者が1人
※週30時間勤務（通常の労働者は40時間）

③ キャリアアップに資する教育訓練（1 フルタイム（１年以上雇用見込み）、2 短時間勤務（１年以上雇用見込み）、3 １年未満雇用見込み）

1から３のいずれかに該当する番号に○印を付け、それぞれ別葉にして作成すること。

訓練の内容等	（上段） 対象となる派遣労働者 （上段） 種別 （１雇入時・２派遣中・３待機中・４入社○年目・５長期的なキャリア形成を念頭に置いた内容の教育訓練の対象となる無期雇用派遣労働者・６その他） （下段） 対象となる派遣労働者数				（上段）実施時間の総計 （受講者数×教育訓練１[illegible]時間（複数回実施の場合は、その[illegible]） （下段）受講者の実人数 （各年度同一の訓練を複数回受講した者は、重複計上しないこと）				訓練の方法の別 1 計画的なOJT 2 OFF-JT 3 OJT （計画的なもの以外）	訓練の実施主体の別 1 事業主 2 派遣先 3 訓練機関 4 その他	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし） 2 無償（実費負担あり） 3 有償	賃金支給の別 1 有給（無給部分なし） 2 有給（無給部分あり） 3 無給
	１年目	２年目	３年目	４年目以降	１年目	２年目	３年目	４年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練												
4時間 (イ) 新規採用者訓練	1		4時間×３人		12				2	1	1	1
	3				3				備考			
(ロ)												
									備考			
ロ 職能別訓練												
4時間 (イ) システム設計・技能研修		2	2	2		8	4	4	1	1	1	1
		2	1	1		2	1	1	備考			
2時間 (ロ) ＯＡ機器操作訓練	2	2	2		4	2	2		1	1	1	1
	2	1	1		2	1	1		備考			
ハ 職種転換訓練												
(イ)												
									備考			
(ロ)												
									備考			
ニ 階層別訓練												
(イ)												
									備考			
(ロ)												
									備考			
ホ その他の教育訓練												
1時間 (イ) ビジネススキル研修	2	2	3	3	3	2	1	1	2	3	1	1
	3	2	1	1	3	2	1	1	備考			
(ロ)												
									備考			

各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計（ａ）	19	12	7	5	１～３年目のａの合計 （ｃ）	38
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数（ｂ）	3	2	1	1	１～３年目のｂの合計 （ｄ）	6
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について１人当たりの平均実施時間（ａ÷ｂ）	6	6	7	5	１～３年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について１人当たりの平均実施時間（ｃ÷ｄ）	6
小数点以下切り捨て						
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額（１人１時間当たり平均）					2,000	

様式第11号（第６面）

※１年未満雇用見込みの場合

（11）キャリアアップ措置の実績

① キャリアコンサルティングの窓口担当者の人数

職務経験有り…過去にキャリアコンサルティング経験がある者、人事部門で３年以上の経験がある者等。
知見有り…キャリアコンサルティングの知識を有する者。

		計	うち社内の者	うち社外の者	うち派遣元責任者との兼任状況	キャリアコンサルティングに関する職務経験・知見のある者	
						職務経験あり	知見あり
計		2	2		1	1	
キャリアコンサルタント		1	1		―	―	
上記以外の担当者		1	1		―	1	
	営業職				―		
	その他	1	1		―	1	

「職務経験有り」か「知見有り」か必ずどちらかに記入すること。

② キャリアコンサルティングの実施状況

全派遣労働者数			実施を希望した者の人数			実施した者の人数		
計	うち無期派遣労働者	うち有期派遣労働者	計	うち無期派遣労働者	うち有期派遣労働者	計	うち無期派遣労働者	うち有期派遣労働者
40	10	30	30	5	25	30	5	25

1年未満の雇用見込みの派遣労働者が3人の場合
（登録型、日雇派遣労働者等）
【1年目】入職から1年目の派遣労働者が3人

③ キャリアアップに資する教育訓練（1 フルタイム（１年以上雇用見込み）、2 短時間勤務（１年以上雇用見込み）、3 １年未満雇用見込み）

1から３のいずれかに該当する番号に○印を付け、それぞれ別葉にして作成すること。

訓練の内容等	対象となる派遣労働者 （上段） 種別 （１雇入時・２派遣中・３待機中・４入社○年目・５長期的なキャリア形成を念頭に置いた内容の教育訓練の対象となる無期雇用派遣労働者・６その他） （下段） 対象となる派遣労働者数				（上段）実施時間の総計 （受講者数×教育訓練ごとの時間（複数回実施の場合は、その合計）） （下段）受講者の実人数 （各年とも同一の訓練を複数回受講した者は、重複計上しないこと）				訓練の方法の別 1 計画的なOJT 2 OFF-JT 3 OJT （計画的なもの以外）	訓練の実施主体の別 1 事業主 2 派遣先 3 訓練機関 4 その他	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし） 2 無償（実費負担あり） 3 有償	賃金支給の別 1 有給（無給部分なし） 2 有給（無給部分あり） 3 無給
	１年目	２年目	３年目	４年目以降	１年目	２年目	３年目	４年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練												
（イ）新規採用者訓練	1		４時間×３人		12				1	1	1	1
	3				3				備考			
（ロ）												
									備考			
ロ 職能別訓練												
（イ）ＯＡ機器操作訓練	2				2				1	1	1	1
	3				2				備考			
（ロ）												
									備考			
ハ 職種転換訓練												
（イ）												
									備考			
（ロ）												
									備考			
ニ 階層別訓練												
（イ）												
									備考			
（ロ）												
									備考			
ホ その他の教育訓練												
（イ）												
									備考			
（ロ）												
									備考			

各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計（ａ）	14	0	0	0	１～３年目のａの合計 （ｃ）	14
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数（ｂ）	3	0	0	0	１～３年目のｂの合計 （ｄ）	3
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について１人当たりの平均実施時間（ａ÷ｂ）	4	0	0	0	１～３年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について１人当たりの平均実施時間（ｃ÷ｄ）	4
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額（１人１時間当たり平均）					2,000	

（日本産業規格Ａ列４）

様式第11号（第７面）

実際に６月１日に派遣された労働者の人数を記載すること。したがって、日頃は派遣労働に従事している派遣労働者であっても、６月１日において派遣されなかった労働者は必ず除くこと。

①の数値は、②の01から99の合計値と一致すること。

	①の合計		②の合計
無期雇用派遣労働者	25+2	＝	20+2+5
（協定対象派遣労働者	24+1	＝	20+5
有期雇用派遣労働者	9+6	＝	8+2+5

Ⅱ　6月1日現在の状況報告

1　派遣労働者の実人数

①　派遣労働者（日雇派遣労働者を除く）の実人数

派遣労働者計	うち、通算雇用期間が１年以上の派遣労働者				うち、通算雇用期間が１年未満の派遣労働者			
	無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者		無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者	
		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者
42	25	24	9		2	1	6	

②　業務別派遣労働者（日雇派遣労働者を除く）の実人数（①の内数）

	計	無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者	
			協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者
01 管理的公務員					
02 法人・団体役員					
03 法人・団体管理職員					
04 その他の管理的職業従事者					
05 研究者					
06 農林水産技術者					
07・08 製造技術者					
09 建築・土木・測量技術者					
10 情報処理・通信技術者	20	20	20		
11 その他の技術者					
12 医師，歯科医師，獣医師，薬剤師					
13 保健師，助産師，看護師					
14 医療技術者					
15 その他の保健医療従事者					
16 社会福祉専門職業従事者					
17 法務従事者					
18 経営・金融・保険専門職業従事者					
19 教員					
20 宗教家					
21 著述家，記者，編集者					
22 美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者					
23 音楽家，舞台芸術家					
24 その他の専門的職業従事者					
25 一般事務従事者	10	2		8	
26 会計事務従事者	2			2	
27 生産関連事務従事者					
28 営業・販売事務従事者					
29 外勤事務従事者					
30 運輸・郵便事務従事者					
31 事務用機器操作員					
32 商品販売従事者					
33 販売類似職業従事者					
34 営業職業従事者					
35 家庭生活支援サービス職業従事者					
36 介護サービス職業従事者					
37 保健医療サービス職業従事者					

協定対象派遣労働者がいない場合（派遣先均等・均衡方式のみを採用している場合）は、記載不要。

様式第11号（第８面）

② 業務別派遣労働者（日雇派遣労働者を除く）の実人数（続）

	計	無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者	
			協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者
38 生活衛生サービス職業従事者					
39 飲食物調理従事者					
40 接客・給仕職業従事者					
41 居住施設・ビル等管理人					
42 その他のサービス職業従事者					
43～45 自衛官・司法警察職員等	―	―	―	―	―
46 農業従事者					
47 林業従事者					
48 漁業従事者					
49・50 生産設備制御・監視従事者					
51 機械組立設備制御・監視従事者					
52・53 製品製造・加工処理従事者	10	5	5	5	
54 機械組立従事者					
55 機械整備・修理従事者					
56・57 製品検査従事者					
58 機械検査従事者					
59 生産関連・生産類似作業従事者					
60 鉄道運転従事者					
61 自動車運転従事者					
62 船舶・航空機運転従事者					
63 その他の輸送従事者					
64 定置・建設機械運転従事者					
65 建設躯体工事従事者	―	―	―	―	―
66 建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）					
67 電気工事従事者					
68 土木作業従事者	―	―	―	―	―
69 採掘従事者					
70 運搬従事者					
71 清掃従事者					
72 包装従事者					
99 分類不能の職業					

協定対象派遣労働者がいない場合（派遣先均等・均衡方式のみを採用している場合）は、記載不要。

③ 特定製造業務従事者の実人数（①の内数）

特定製造業従事者　計	無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者	
		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者

④ 期間制限の対象外となる労働者派遣に係る派遣労働者（日雇派遣労働者を除く）の実人数（①の内数）

	計	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者
法第40条の２第１項第２号(高齢者)			
法第40条の２第１項第３号イ(有期プロジェクト業務)			
法第40条の２第１項第３号ロ(日数限定業務)			
法第40条の２第１項第４号(育児休業等取得者の代替)			
法第40条の２第１項第５号(介護休業取得者の代替)			

（日本産業規格Ａ列４）

様式第11号（第９面）

実際に６月１日に派遣された労働者の人数を記載すること。したがって、日頃は派遣労働に従事している派遣労働者であっても、６月１日において派遣されなかった労働者は必ず除くこと。

⑤　日雇派遣労働者の実人数

日雇派遣労働者　計	ｉ～ⅳに該当しない者		ｉ　高齢者		ⅱ　昼間学生		ⅲ　副業として従事する者		ⅳ　主たる生計者でない者	
		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者
3	2	2			1					

⑥　特定製造業務従事者である日雇派遣労働者の実人数（⑤ｉ～ⅳの合計の内数）

日雇派遣労働者	
	協定対象派遣労働者

協定対象派遣労働者がいない場合（派遣先均等・均衡方式のみを採用している場合）は、記載不要。

⑦　日雇派遣労働者の業務別実人数（⑤の内数）

	日雇派遣労働者	
		協定対象派遣労働者
４－１情報処理システム開発	2	2
４－２機械設計		
４－３事務用機器操作		
４－４通訳、翻訳、速記		
４－５秘書		
４－６ファイリング		
４－７調査		
４－８財務		
４－９貿易		
４－10デモンストレーション		
４－11添乗		
４－12受付・案内	1	
４－13研究開発		
４－14事業の実施体制の企画、立案		
４－15書籍等の制作・編集		
４－16広告デザイン		
４－17ＯＡインストラクション		
４－18セールスエンジニアの営業、金融商品の営業		
４－19看護業務		

６月１日に日雇派遣された労働者を政令で定める業務（令第４条で定める業務）に分けて記載すること。なお、⑤において「ｉ～ⅳに該当しない者」に人数が記載されている場合は、令第４条で定める業務のいずれかに該当するものであること。

協定対象派遣労働者がいない場合（派遣先均等・均衡方式のみを採用している場合）は、記載不要。

⑧　日雇派遣労働者のうち期間制限の対象外となる業務における派遣労働者の実人数（⑤の内数）

法第40条の２第１項第３号イ(有期プロジェクト業務)	
法第40条の２第１項第３号ロ(日数限定業務)	
法第40条の２第１項第４号(育児休業等取得者の代替業務)	
法第40条の２第１項第５号(介護休業取得者の代替業務)	

２　過去１年以内に労働者派遣されたことのある登録者（雇用されている者を含む。）の数

６月１日に派遣された労働者の雇用保険及び社会保険の加入状況を記入すること（第６面１－①の内数となること）。

３　雇用保険及び社会保険の派遣労働者への適用状況

	雇用見込みが１年以上の労働者		雇用見込みが１年未満の労働者	
	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者
雇用保険	27	9	―	5
健康保険	27	9	―	4
厚生年金保険	27	9	―	4